



## パワーハラスメント防止のために

4月1日から、中小事業主にもパワーハラスメント(パワハラ)防止措置が義務化されます。職場では、次の3つを全て満たすとパワハラとなります。

- 優越的な関係を背景とした言動
- 業務上必要かつ相当な範囲を超えている
- 労働者の就業環境が害される

### 加害者にならない指導の3ポイント

- 1 部下の人格を尊重し、常に「育てる」意識を持つ
- 2 業務の必要性を部下に示して指導する
- 3 業務の内容・量・指導のタイミング、指導の場所や方法など状況に応じて適正に行う

例えば・・・人格否定になってないか。人前で威圧的ではないか。明らかに無理・無駄な業務ではないか。必要以上に私的なことに干渉していないか。など

相談窓口 熊本労働局 雇用環境・均等室  
☎096-352-3865

## — 加害者にならない適切な対応を —

	× パワハラ	↔	○ 適切な指導
目的	相手をばかにし、排除して、自分の思い通りにする	↔	相手の成長を促す
業務上必要か	必要性がない、必要であっても不適切な内容や量	↔	必要性があり、健全な職場環境を維持するためのもの
態度	威圧的、攻撃的、否定的、批判的	↔	肯定的、受容的、見守る
タイミング	過去のことを繰り返す、相手の立場や状況を考えない	↔	タイムリー、状況次第で受け入れられる状態のときに
誰の利益か	組織や自分の利益優先、自分の気持ちや都合が中心	↔	組織も相手も利益が得られる
自分の感情	イライラ、怒り、嘲笑、冷徹、嫌悪感	↔	好意、穏やか、きりつとした
結果	部下が萎縮、退職者が増える	↔	部下が責任を持って発言・行動し、職場に活気が出る

## みんなで学ぼうじんけん

生涯学習課 ☎32-1934

バックナンバーはこちら



ひろみち 本田博通地域人権教育指導員が学校で働いていた経験などから「じんけん」の今をお伝えします



## バスの運転手

国立ハンセン病療養所菊池恵楓園。まだ「隔離の壁」といわれたコンクリートの高い塀が園を囲っていたときの事です。研修依頼に訪れた私は、園内を案内してもらっていました。説明してくださいました入所者自治会の方が私に、「どちらから来られたんですか」と聞かれたので、「宇城市の学校に勤めています」と答えました。するとその方は「〇〇とか、〇〇とか」と松橋の地区名をそらんじられたのです。とっさに私は、「あ、その小学校に勤めています」と返し、「そちらのご出身ですか」と尋ねました。その方は間をおいて、「以前バスの運転手をしていて、それで知っています」と笑顔が浮かべられました。そして帰り際に「開かれた扉」という一冊の本を渡されました。「ハンセン病裁判を闘った人たち」とサブタイトルの付いたその本は、突然家族と引き離された子どもの頃の話、産声を上げることなく絶命させられた我が子のこと…強制隔離の実態が

つづられた証言集でした。国がハンセン病を強制隔離が必要と恐ろしい伝染病であるとして施策を推し進めたことは、ハンセン病に対する正しい知識を覆い隠し、国民に強い偏見を植え付けました。家族の一人がハンセン病者の烙印を押されて療養所に収容されると、家は派手な消毒を受け、地域から排除され、親族の結婚が破談にされるなどの差別が行われてきました。生活を守ろうとした家族に、絶縁された入所者も多かったといえます。今年5月、園内に、訪れた人がハンセン病の差別の歴史を自分のこととして学べる歴史資料館が開館します。差別とそれを受け苦しみを生み出した責任は国だけではなくあります。病について正しい知識を持たず、目を背けてきた私たちの問題でもあります。その後再び園を訪れた折に、本のお礼をと「バスの運転手をされていた方」を尋ねましたが、分かりませんでした。あの方は「バスの運転手」ではなかったのではないかと…。自戒を込め、今そう思います。

消費者トラブル  
**注意報**  
商工観光課 ☎32-1604

## 子どもが遊ぶオンラインゲーム

### いつの間にか課金で大変なことに…

#### 事例

- 子どもが親のアカウントでオンラインゲームをし、登録していたクレジットカードで課金していた。
- 小学生の子どもがオンラインゲームで150万円以上課金していたが、決済完了メールが子どもに削除されていたため気付かなかった。

オンラインゲームで課金する場合のルールを家族で話し合しましょう。保護者のアカウントを子どもが使用する場合、事前にアカウント設定を確認してください。未成年者が保護者の承諾なく課金をしたときは契約取り消しできることがあります。トラブルが生じたら、すぐに最寄りの消費生活センターなどへ相談しましょう。

相談は 宇城市消費生活センター ☎33-8277 へ

かしこくみんなの  
**年金学**  
熊本東年金事務所 ☎096-367-2503  
市民課 ☎32-1417

## 離婚したら…

### 年金を分割して受け取れます

離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金(報酬比例部分)を分割して、それぞれの年金にできます。まずは、年金事務所にご相談ください。

#### 合意分割

請求者 夫婦2人

分割割合 2人の合意または裁判手続きで決定

#### 3号分割

請求者 サラリーマンや公務員の配偶者で、専業主婦・主夫など(国民年金の第3号被保険者)

分割割合 2分の1ずつ

対象期間 平成20年4月以降の第3号被保険者である期間中のみ

※離婚後2年以内の手続きが必須。

※合意分割は、3号分割の対象期間を含むと3号分割後の全体報酬比例額に対し適用されますが、計算の結果、合意分割の案分割合に落ち着きます。

## 郷の記憶をたどる

私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわるさまざまな文化の魅力を発信します

文化振興課 ☎32-1954

### かもこぼし 鴨籠橋

#### — 地域に親しまれる石橋の改修 —



鴨籠橋は、不知火町の浦上川に架かる石橋で、市道として利用されています。架橋は明治期で、宇土市網

津産のピンク色の凝灰岩「馬門石」が使われています。昭和26年には安山岩を用いて拡張され、時代や石材が違っていても一体となり現役で機能している珍しい石橋です。

平成28年熊本地震での被災を契機に、市道としての強度も備えながら歴史的価値を残すため、全ての石を解体し、同じ配置で再び組み上げる手法で令和2年度から工事に着手。石橋は接着剤や金具を使わず、石を隙間なく積み上げ、力学的なバランスで成り立っています。専門技術を持つ数少ない職人が、ミリ単位で調整しながら繊細に作業

## 郷土資料館



開館時間 10時~17時  
休館日 月・木曜(祝日の場合はその翌日)  
住所 豊野町糸石3818 ☎45-2102

を行いました。また、割れた部分は補修し、元々の石をそのまま全て活用。補修材には自然由来の石灰を使用するなど、実用的な橋でありながらも文化財価値を維持する工夫を施しています。



(左)安山岩 (右)馬門石 隙間に石灰を流し込み補修

施工完了後、市道として利用するための検査を無事クリアし、1月14日に全面開通しました。

熊本地震からもうすぐ6年。皆さんも、災害を乗り越えた身近にある文化財に、注目してみませんか。